

## 第8期第9回さいたま市公民館運営審議会 議事録

### 1 開催日時

平成29年3月24日（金） 午後1時00分から3時00分まで

### 2 開催場所

生涯学習総合センター 7階 講座室1・2

### 3 出席者名

〈委員：8名〉

- ① 坂西 友秀 委員長
- ② 青木 光美 委員
- ③ 碓井 麻由美 委員
- ④ 加藤 正晴 委員
- ⑤ 久保木 央 委員
- ⑥ 黒岩 清 委員
- ⑦ 長谷部 美紀代 委員
- ⑧ 山田 玲子 委員

〈拠点公民館職員：10名〉

- |                |        |
|----------------|--------|
| ① 西区 指扇公民館長    | 鈴木 庄蔵  |
| ② 北区 大砂土公民館長   | 山本 修一  |
| ③ 大宮区 桜木公民館長   | 森田 隆之  |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 吉田 勉   |
| ⑤ 中央区 鈴谷公民館長   | 佐藤 賢一  |
| ⑥ 桜区 田島公民館長    | 押田 龍彦  |
| ⑦ 浦和区 岸町公民館主査  | 関根 孝雄  |
| ⑧ 南区 文蔵公民館長    | 三上 富士夫 |
| ⑨ 緑区 大古里公民館長   | 藤光 若人  |
| ⑩ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 宮崎 通夫  |

〈事務局：6名〉

生涯学習総合センター

- ① 館長 戸張 豊一
- ② 副館長 小川 栄一
- ③ 主幹 西淵 亮
- ④ 事業・企画係長 荻原 唯史
- ⑤ 事業・企画係主任 榎 進吾

⑥ 社会教育指導員 西山 尚子

#### 4 欠席者名

〈委員：7名〉

- ① 佐伯 加寿美 副委員長
- ② 青山 鉄兵 委員
- ③ 稲垣 克行 委員
- ④ 田中 徳代 委員
- ⑤ 原 綾 委員
- ⑥ 松村 有香 委員
- ⑦ 山崎 秀雄 委員

#### 5 議題

- (1) 平成29年度生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館の事業計画について
- (2) 公民館と青少年・若者のつながりについて（平成28年度青少年・若者に関する講座の実施状況説明及び「青少年・若者」のニーズ調査の集計結果報告による現状の把握、課題の整理）

#### 6 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 第8期第9回さいたま市公民館運営審議会名簿
- (3) 第8期第9回さいたま市公民館運営審議会席次表
- (4) 第8期第8回さいたま市公民館運営審議会議事録（案）
- (5) 平成29年度 さいたま市公民館事業計画概要（資料1）
- (6) 青少年・若者に関する事業実施報告書（資料2）
- (7) 「青少年・若者」のニーズ調査 報告書（資料3）
- (8) 中学生のニーズ調査 報告書（資料4）

#### 7 公開・非公開の別

公開

#### 8 傍聴者の数

0名

#### 9 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

#### 10 審議内容

審議冒頭前回（第8期第8回さいたま市公民館運営審議会）の議事録について、承認を経

て議事に入った。

坂西委員長	それでは、議題（１）「平成２９年度生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館の事業計画について」ということで、事務局より説明をお願いします。
-------	---

議題（１）「平成２９年度生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館の事業計画について」、生涯学習総合センター、及び各区の拠点公民館より（資料１）に基づき説明した。

坂西委員長	ありがとうございました。 生涯学習総合センター及び各区の拠点公民館からいただいた計画について、各委員から質問等ありましたらお願いします。
黒岩委員	桜区の公民館事業に「防災講座」がありますが、防災に関しては、各区とも区役所の総務課が中心となっていると思います。桜区役所と今回の桜区の防災講座との関連はありますか。
押田田島公民館長	現在のところ、桜区役所とのすり合わせは行っていません。地域の公民館の中で、地域ごとの集まりの中で、できるだけ支えあっていく仕組みをつくっていかうと考えています。今のところ、桜区役所との連携は考えておりません。
黒岩委員	そうすると、桜区役所と内容的には重複することが考えられるわけですね。
押田田島公民館長	そのようなことがあるかもしれませんが、事前に桜区役所で行うものを把握しながら、極力重複のないように行おうと考えています。
坂西委員長	ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。
山田委員	基本的なことをお尋ねして申し訳ありませんが、企画の際は職員の方が知恵を絞って考えられるのだと思いますが、企画の段階から地域の方と一緒に何か考える仕組みがあるところや、その事例があれば教えてください。
坂西委員長	具体的に地域の住民の方に入っただきながらの企画ということですね。
鈴木指扇公民館長	西区の内野公民館の例で申し上げますと、「チームうちのパパ部」というサークルが「親の学習」事業として立ち上がっております。このサークルは、企画の段階から企画委員会を立ち上げて参加いただいています。「ロビーコンサート」についても市民参加型で行っており、どういった構成メンバーでどのような時期にどのようなジャンルを扱うかということを決める、企画委員会を立ち上げた上で行っています。
坂西委員長	他の館はなにかありますか。
山本大砂土公	大砂土公民館で実施している「三世代ふれあいフェスタ」という事業に

民館長	<p>関しまして、平成21年から市の施策により、各公民館のエリアにある自治会などの地域団体と一体となった事業ができるようにと、まちづくり協議会が組織され、現在も続いております。この協議会で、地域団体がどのようなイベントの催しができるのかということ協議していただいています。事務局は大砂土公民館ですが、実際の交渉は協議会の中で各団体の代表者の方に行っていただいています。具体的な企画の段階から地域団体の方々に入っていただいているのがこの「三世代ふれあいフェスタ」です。</p>
久保木委員	<p>先ほど浦和区から、若者に対する居場所づくりというお話があったかと思えます。公民館のあり方のひとつとして、公民館が若者の居場所のひとつであることが求められると思えます。具体的には、曜日や時間を決めた図書室の開放が考えられます。先日テレビ番組でファミリーレストランに集まるという話がありました。つまり、若者が今、良い意味で集まることのできる場所がないのだと思えますので、公民館を若者の集まる場所として位置づけられたら良いと思えます。その集まった若者の中で、なにか新しい企画や講座をつくるといった方向もあるのではないかと思います。浦和区ではどのような形でそのような講座がスタートしたのでしょうか。</p>
関根岸町公民館主査	<p>浦和区の公民館で居場所づくりに関わる事業として、「若者のためのおいしい珈琲専科」というものがあります。地域のコーヒーショップの店主の方をお招きして、コーヒーの淹れ方等を実演していただくというものです。たとえばその中で、コーヒー好きな方々が集まって、今度は自分たちでコーヒーを淹れるような自主グループなどの団体が立ち上がれば、公民館の講座室を使用していただくことになると思えます。そういった場面で公民館が居場所となることができると思えます。</p>
坂西委員長	<p>青年と話をしていると、居場所の問題は非常に大きいです。特に公民館の場合、時間が限定されているので、都市部と地域とでは異なりますが、青年たちは帰ってくる時間が遅く、働く時間と公民館の開館時間が合わないために公民館を使用できない。専門的な技術の提供もあり得ますが、純粹に、青年たちにとって自由度の高い居場所というのは意外に少ないと思えます。職員の労働の関係も考えると簡単にはいきませんが、青年の場所というのは閉鎖されたりして少なくなっていますので、居場所の問題は非常に重要だと思えます。</p>
加藤委員	<p>さいたま市の場合、活動の拠点を公民館に置いていた各種団体、たとえば青少年育成会や交通安全に関する団体などの地域代表団体というのが3つほどありましたよね。普段住民は地域に無関心ですが、公民館が連絡会などでこのような団体から情報を提供してもらい、移住してきた住民が公民館に行けば地域のことや地域にある団体についていろいろ教えてもらえたと思えます。そういった情報の発信源であるというのが公民館の役割のひとつではないかと思います。</p>

森田桜木公民館長	もちろん各公民館では一部を除き連絡協議会や運営協議会というものがあり、各団体の方々と情報交換をしています。たださいたま市も10区あり、区役所も10箇所にありますので、行政的な情報については区役所に問い合わせてもらいたいをお願いをする場合もあれば、わかる範囲では市のホームページなどから案内をさせていただいています。ただ夜間についてはシルバー人材センターの方が担当している場合が多く、どうしても日中の情報提供よりは情報の密度が下がってしまうということがあります。
坂西委員長	コーディネーターのようなことでしょうか。
久保木委員	そこまでの要求ではなくて、少なくとも地域においては公民館が行事の予定などを把握していただければそれで十分だということですね。
加藤委員	はい、公民館が地域の、たとえば青少年育成会などがどのような事業を行っているかを把握していただきたい、と。
久保木委員	いわばコミュニティ課の出先機関のような機能を少し持っていれば良いのではないかと私は思っていますが。
加藤委員	たとえば、西区の内野地区の青少年育成会の独自事業については、公民館だよりも掲載してもらっています。公民館だよりも自治会を通して回覧されることで、公民館に聞けば地域住民がその事業に参加することができます。魅力ある事業も必要かもしれませんが、年間を通しての公民館の活動も必要かと思います。
坂西委員長	他にはいかがでしょうか。 いくつか、学校との連携で話がありましたね。公民館の改修期間中に、たまたま公民館を出て学校を会場にしたら意外に好評で、高校からはむしろ積極的にやってもらいたいという話がありました。公民館事業はやはりある程度公民館の中でやらなければならないというのがあるのでしょうか。逆に言うと、公民館を出て、学校を会場として、子供たちを取り込んで中心的な公民館事業を組み立てていく、というのは行政的に厳しいのでしょうか。
山本大砂土公民館長	坂西委員長がおっしゃったのはおそらく北区の公民館事業についてですね。会場の問題で今回、これまで公民館でやっていたところを学校に、ということなんですね。今回高校からお話をいただいた大宮工業高等学校では、自らの高校の持っているものを地域に広めていくといったなにか指定を受けているということで、そういった事情もあり高校側からもお声がけをいただいたということでした。わたしたちは、「三世代ふれあいフェスタ」そのものが公民館の単なる主催事業ではなくて、地域住民含めて様々な団体の方々と協力をしながら、そういった事業を地域に根付かせていこうというのが、先ほどのまちづくり協議会の大きな狙いになっております。その組織の中に公民館があって、今までは会場が公民館だったということです。学校は学校で地域のイベント等で会場を提供しているところ

	<p>も結構あります。そういった中で、より視野を広げた形で、地域全体で盛り上げていくというイベントの位置づけで当事業を行っておりますので、学校との連携が行政的にダメだということではなくて、わたしたち公民館のほうも、公民館だけを会場にしてなにかをするといったことではなく、自らも学校なり地域に出ていくということも求められているのだと感じております。今大砂土公民館のほうではそのような事業を持っておりますので、より発展させていくという考えでございます。</p>
鈴木指扇公民館長	<p>これに関連してなのですが、指扇公民館では利用者連絡協議会という組織を持っておりまして、各校長、社会福祉協議会、青少年育成会、団体利用者、ボランティアなどの11名で構成しているような組織です。その中の指扇中学校の校長さんのお話で、親子の「キラキラ子育てクラブ」の活動を、指扇中学校の多目的室を利用してやっていただいているということで、学校側としても、技術・家庭科の家庭教育プログラムで、子どもふれあい体験の機会を実施するようなプログラムがある中で、今後とも継続してほしい、というお話をいただいております。今後も学校側とマッチングした事業を連携して実施していきたいと思っております。</p> <p>今年度指扇公民館も改修ということで休館期間があったわけなのですが、その期間中この指扇中学校の多目的室で地域の体育振興会が救急救命の講座の打診があった時に快く貸していただいたということで、非常に地域との連携の例として大変有難い例であると思っております。</p>
坂西委員長	<p>議題（1）については以上でよろしいでしょうか。続きまして、議題（2）「公民館と青少年・若者のつながりについて」（平成28年度青少年・若者に関する講座の実施状況説明及び「青少年・若者」のニーズ調査の集計結果報告による現状の把握、課題の整理）につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>

議題（2）「公民館と青少年・若者のつながりについて」（平成28年度青少年・若者に関する講座の実施状況説明及び「青少年・若者」のニーズ調査の集計結果報告による現状の把握、課題の整理）に関するものとして、第8回公民館運営審議会以降、事業を実施した中央区・緑区の事業について、鈴谷公民館長、大古里公民館長より（資料2）に基づき説明した。

坂西委員長	<p>ありがとうございました。2館からそれぞれ説明をいただきました。ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。</p>
久保木委員	<p>中央区の与野本町公民館の事業について質問があります。託児はどなたが請け負っているのでしょうか。</p>
佐藤鈴谷公民館長	<p>託児ボランティアの方にお問い合わせしております。</p>
青木委員	<p>与野本町公民館の「ビジネスに役立つエクセル講座」のチラシを拝見しました。エクセル講座で、かなり実務的なことをやるのだと感心し、開催</p>

	<p>場所が公民館だと知って少し驚きました。チラシを拝見した場所は女性の就業支援施設が入っているところなので、とても有効的だと思います。しかし、ここでは在宅ワークの講習会などもやっているの、在宅ワークの別の講座もやっている時期と重なっているということと、それから、募集期間にお正月を挟んでしまっていることが、申込み数が伸びなかった要因のひとつではないかと思いました。館内では皆さんがチラシを拝見しておられる様子が見られましたので、託児も付いていましたし、3回という回数もあるかとは思いますが、もしかしたらこのお正月という期間さえずれていたら、もう少し多くの人目に触れたのではないかと思います。</p> <p>2つ目の緑区の大古里公民館の事業についてですが、私自身が今子育てをしていて思ったことは、もしかしたら日曜日のこの時間だと、小さいお子さんの場合、昼寝をさせなければならなかったり、日曜日に子どもを配偶者の方に預けられるほど配偶者の方に育児スキルがないとか、いろいろ考えると、意外と日曜日は幼稚園くらいのお子さんをお持ちの場合難しく、むしろ平日の午前中のほうが簡単に行けたりするのではないかと思います。それから先ほどご指摘のように、中学生くらいのお子さんをお持ちで受験シーズンだとこの時家がピリピリしているだろうな、とか、いろいろ大変なのだろうな、とか。でもとても楽しそうな講座なのでなにかのちょっとした要因で、たとえば日程などがはまっていれば絶対にうまくいったのではないかと思います、すごく勿体ないですし、おそらく参加された方のその後のアドレス交換の様子などを聞くと、すごく有効的な雰囲気のある講座だったのだろうと思います。なにがいけなかったのかという点はすごく難しいですけれども、開催日や季節などを工夫して、ぜひ再トライをしていただきたい講座だと思いました。</p>
長谷部委員	<p>青木委員のおっしゃったように、両館とも開催期日を別の時期にすれば参加意識もより高まって参加者も増えるのではないかと思います。それから託児があるというのは小さなお子さんをお持ちの方にとって、とても有難いことですよね。あとは期日を見直して、2つともぜひ続けていただきたい講座であると思いました。</p>
坂西委員長	<p>他にはよろしいでしょうか。では、この講座はぜひ継続していただきたいということですのでよろしく申し上げます。</p> <p>続きまして、諮問の中心部分となりますけれども、「青少年・若者」のニーズ調査及び中学生のニーズ調査について、集計結果報告をいただくことになっておりますので、事務局よりお願いいたします。</p>

事務局より、議題（2）「公民館と青少年・若者のつながりについて」（平成28年度青少年・若者に関する講座の実施状況説明及び「青少年・若者」のニーズ調査の集計結果報告による現状の把握、課題の整理）について、（資料3）及び（資料4）に基づき説明した。

坂西委員長	ありがとうございました。全体の概要が把握できたのではないのでしょうか。それでは、事務局からの説明について、委員の皆様からご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。
長谷部委員	感想をよろしいですか。公民館を知らないという若者が多かったように思います。これからどのようにして来てもらえるようにするかというのが課題であると思います。それから、公民館を勉強の場所に使っているという項目がありましたが、やはり知っている人は利用しているのだと思いました。環境もきっと良いからだだと思いますけれども、それが心のつながりにもなっていくのかなと思いました。
加藤委員	良い資料ですよ。とても読みやすいです。
山田委員	私も感想なのですが、中学生のニーズ調査の、「あったらいいなと思う講座・イベント」の結果が本当に自由で面白いと思いました。「スポーツなどのパブリックビューイング」や、「誰かに人生観を語ってもらうイベント」など、とても良いアイデアが出たのではないかと思います。
坂西委員長	中学生は公民館を認識しているのでしょうかね。
青木委員	「未来（みら）くるワーク」の存在が大きいように思います。直接自分が行かなくても中学校のクラスメイトの誰かが行くことで知っていたり。それから結構今の子を持つ親というのは、公民館にちょうど育児サークルたくさんできたような世代で、親に連れられて自分の意思とは関係なく小さいころに公民館へ行っていた、ということもあるのではないのでしょうか。
久保木委員	イベントを知る手段についてですが、市報という回答は非常に低いですね。公民館だよりというのは、戸別配布でなく回覧なんですね。回覧というのは回るのが早く、ほとんど見られてないのではないかと思います。公民館だよりを全戸配布している地域というのはほとんどないですよ。
長谷部委員	別の話になってしまうかもしれませんが、私の住んでいる地域では中学校の校長先生がコラムのようなものを書いていらっしゃるって、それが回覧で回ってきます。それを読ませていただくととても感動しますので、こういうものも、つながっていくためには必要なのではないかと思います。
青木委員	学校などに配布はするのでしょうか。全員ではないにしても、たとえばクラスに一枚掲示するなど。子どもたちの目につくようなところに配布されているのでしょうか。
長谷部委員	公民館だよりは A4 くらいの裏表印刷のものが一般的だと思いますが、A3 くらいに拡大され掲示されているのを拝見したことがあり、とても嬉しかったです。やはり大きいものと小さいものでは目のつき方が違うと思いますので、これからもそうしていただくと有難いと思います。
榎主任	学校への公民館だよりの配布といたしましては、すべての館についてす



	<p>ぐには確認できかねますが、学校に地域の情報提供として、学年の枚数や、学校に2枚など、学校により枚数は異なりますが配布している公民館はございます。</p>
青木委員	<p>夏休みの子ども向け講座に関する申込書は子どもが学校でいただいてきて、申込みは2つまでということで、友達とどうやって申し込むか一生懸命作戦会議をしているようです。子どもというのは結構律義で、自分が参加したい講座があると楽しみにしています。他の博物館が行う講座なども、自分に関係あるものは机にしまいこんで見ているようなので、学校などに掲示したら認知度という意味では上がるのではないかと思います。</p> <p>それから、これを答申にする際に、意外と世代の差があるものも出ていたので、「青少年」としたときに、ざっくりと「青少年」と言うのではなくて、高校生はこうしたら良いのではないかとか、子育て中の人はどうしたら良いのではないかとか、どこに焦点を当てるかを示していかなければいけないと思います。たとえば時間に関しても、高校生・大学生が多いということもあるかもしれませんが、大きくみると夜間が人気です。しかし今現役で公民館に来ている方はおそらくこの層ではなくて、子育て中の人や専業主婦でみると夜間よりも午後の時間帯のほうが高かったりもしていたので、どの層に向けてどういう講座を行うのか考える必要があると思います。広報媒体も30代がFacebookなんだな、とか、世代によってずいぶん異なってくるということも分かったので。</p>
坂西委員長	<p>答申の予定については事務局のほうからお願いします。</p>
荻原事業・企画係長	<p>本日は来年度の事業計画をこちらからご説明させていただくことが多く、本来であれば事前にアンケート資料もお渡しできればよかったところですが、編集に時間がかかってしまいました。本日お渡しの資料はお持ち帰りいただき、次回5月の審議会の際にご意見等々いただきながら今後の答申作成に向けて、答申の骨格となる大きな柱のようなものをご審議いただければと考えております。今後の審議会は5月、7月、9月が今回の第8期任期期間中の会議となりますので、まず5月に答申の骨格、柱のようなものをご審議いただき、7月の審議会にて素案として形にできればと思います。そして最後、9月の審議会の際に答申の最終的な形をご審議のうえ作成いただければと思います。</p>
坂西委員長	<p>全体的には今回の審議は終了いたしました。ひとつ注意しなければならぬのは、先ほど30代でFacebookという話がありましたが、30代も年齢の若いうちからこういったツールには接していて、Facebookはもうピークを過ぎているので、早い時期からFacebookを使っていた人が残っていて、若い人は今Instagramのほうに最初から入っている。必ずしも年齢の上の人がFacebookを始めているということにはならない、というところは少し掘り下げて読まなければいけないところだと思います。</p>

	<p>そして中学生も、もちろん浅いところもあるとは思いますが、社会認識そのものは大枠では持っているということを、私たちはあまり否定的に捉えないほうがよいと思いました。また、学校を通じたボランティアは今社会的にも、また教育的にもかなり重視していますので、これは私の勇み足になりますけれども、中学生もひょっとすると評価をされるなどということも場合によっては考えてしまうというところがありますので、そういったところも考えると、そこまで意識せずに自由に参加できるような形で、間口を広げて学校と連携しながら公民館のほうでもゆるい形のボランティアなど、広い意味での社会教育というものも考えてよいのではないかと資料を見ていて思いました。</p> <p>いずれにせよ、この資料を出していただくのは大変だったと思います。分量も多いので、再度落ち着いて見ていただいて、また有効なご意見を頂戴したいと思っております。次回の審議会で、諮問のテーマについて今回皆さんからいただいたご意見を反映させながら審議を進めていきたいと思っております。</p> <p>それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。皆さんご協力ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。</p>
--	--

事務局より、次回は、5月26日(金)午後1時より生涯学習総合センター7階講座室1・2において開催することを確認した。

## 1 1 閉会